

コンソーシアムの活動状況を知っていただくため、不定期でかわら版を発行しますのでご一読ください。

● コンソーシアム及び林業関係5団体から岐阜県知事へ要望を行いました

令和4年12月20日（火）、岐阜県庁において、コンソーシアム及び林業関係5団体による林業・木材関連産業施策に関する要望を行いました。

県の予算編成時期に合わせ平成27年度から毎年実施しているもので、林業関係5団体とコンソーシアム独自の要望を取りまとめ、一つの要望書として岐阜県知事へ提出しています。

当日は、5団体の会長（（公社）岐阜県山林協会日置会長、岐阜県森林組合連合会洞口会長、岐阜県木材協同組合連合会吉田会長、（一社）岐阜県林業経営者協会中原会長、（一社）岐阜県森林施業協会山田会長）のほか、岐阜県議会林業活性化促進議員連盟の村下会長がオブザーバーとして出席しました。

涌井理事長から古田知事へ要望書を手渡し、要望の趣旨説明を行いました。そして、（公社）岐阜県山林協会日置会長から要望内容の説明がされた後、農林水産省の林政審議会委員である（一社）岐阜県林業経営者協会中原会長による国の動向を交えた提言がなされました。



要望を行うコンソーシアム関係者（右側）と知事及び林政部幹部職員（左側）



古田知事へ要望書を手渡す涌井理事長

「清流の国ぎふ」の源である健全で豊かな森林を次世代につなげる 林業・木材関連産業であるために



1. 森を活かし守る

～森林の多面的機能を維持・発揮する保全整備の推進～

- (1) 山地防災力の強化
- (2) カーボンニュートラルに貢献する森林整備の推進
- (3) 獣害対策の推進
- (4) 森林の新たな価値の活用の推進

2. 森づくりを支える

～地域の森林を活かし守り続けるための体制強化と人材育成～

- (1) 市町村及び地域の森林管理体制強化に向けた支援
- (2) 担い手の確保・育成
- (3) スマート林業の導入推進
- (4) 労働安全対策の徹底
- (5) 森や木と県民をつなげる場の提供

3. 森から木を届ける

～木質資源の生産効率化と安定供給体制の整備～

- (1) 木材の生産効率化の推進
- (2) 林業・木材産業におけるサプライチェーンの構築
- (3) 安定供給に向けた製材工場等の体制の整備

4. 木の利用を広める

～木材利用技術の開発促進と木材利用の拡大～

- (1) 新製品・新技術の開発促進
- (2) 都市（まち）の木造化・木質化の推進
- (3) 多分野への木材利用の拡大

(※) 要望書（全文）はコンソーシアムHPでご覧いただけます。

(<https://www.forest.ac.jp/company/consortium/>)





涌井理事長による要望趣旨説明



古田知事によるコメント



村下会長によるあいさつ



日置会長による要望内容説明



中原会長による提言



要望を行う洞口会長



要望を行う吉田会長



要望を行う山田会長

要望に対し、古田知事からは主に次のようなコメントをいただきました。

- ・新たな県庁舎は「木の国・山の国」らしい建物となった。
- ・コンソーシアムの皆様方の思いがこもった要望書のタイトルとなっている。
- ・森林・林業は、カーボンニュートラルやエネルギー問題、国土強靱化など時代の最先端の課題に関わっている。いずれも重要な課題であり、しっかりと取り組んでいく。
- ・12月議会で「ぎふ木の国・山の国県産材利用促進条例」が可決された。今後は、非住宅建築物の木造化など県産材の利用を促進していく。

これからもコンソーシアムは、「清流の国ぎふ」の源である健全で豊かな森林を次世代につなげていくため、また、岐阜県の林業・木材関連産業を成長産業とするため鋭意取り組んでいきます。

コンソーシアムで取り組んでほしい活動などありましたら、事務局までお気軽にご連絡ください。

発行：岐阜県森林技術開発・普及コンソーシアム 事務局（岐阜県立森林文化アカデミー内）
〒501-3714 美濃市曾代88 / TEL:0575-35-2535 / FAX:0575-35-2529
E-Mail: gifu.shinrin.conso@forest.ac.jp